

有害鳥獣を 捕獲しよう

キツネ・タヌキを捕ろう！
カラス・アライグマ・ハクビシン・カワウも捕ろう！

東京都猟友会は、鳥獣生息環境整備事業の一環として、キツネ・タヌキ・カラス・ハクビシン・カワウ・アライグマを、本年度も一般的な狩猟期間の11月15日から2月15日において、狩猟によって積極的に捕獲することをお願いします。同一個体で複数の届出や、また複数の都道府県等への申請もできません。

- ★ 捕獲したキツネ・タヌキ・ハクビシン・アライグマは尻尾を取り、カラス・カワウは右足をヒザの関節で切りとって下さい。
- ★ 切り取った尻尾・足を狩猟登録証返納時に地区に提出して下さい。
- ★ 地区でまとめて本会に提出して下さい。
- ★ 提出のあった地区に、その数に応じて当会規定による奨励金を交付します。奨励金の使途は地区にて活用して下さい。

昨年の狩猟では、以下の捕獲報告がありました。

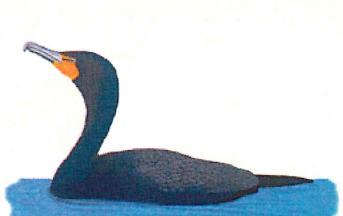
アライグマ292匹



カラス256匹



カワウ302匹



キツネ16匹



タヌキ232匹



ハクビシン79匹

